

半 期 報 告 書

(第3期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社 T&Dホールディングス

(551031)

第3期中(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 T&Dホールディングス

目 次

	頁
第3期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生命保険事業の状況】	7
3 【対処すべき課題】	13
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【主要な設備の状況】	14
2 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【中間連結財務諸表等】	21
2 【中間財務諸表等】	65
第6 【提出会社の参考情報】	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	76
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月18日

【中間会計期間】 第3期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社T & Dホールディングス

【英訳名】 T&D Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮戸 直輝

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】 03-3434-9151

(注)平成18年7月18日より本店を上記に移転しております。

旧住所 東京都中央区日本橋二丁目7番9号

旧電話番号 03-3231-8563

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務執行役員 池田 邦雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】 03-3434-9151

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 坂井 啓三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	884,663	966,311	881,065	1,798,983	1,902,318
資産運用収益 (百万円)	168,761	210,036	195,918	336,139	465,671
保険金等支払金 (百万円)	953,842	945,853	815,634	1,825,635	1,746,057
経常利益 (百万円)	58,618	62,893	83,291	108,838	136,846
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	24,900	20,703	20,638	44,977	44,476
中間(当期)純利益 (百万円)	26,005	18,809	27,805	37,131	35,545
純資産額 (百万円)	502,656	798,204	982,323	582,331	1,080,098
総資産額 (百万円)	12,966,370	13,384,178	13,811,844	13,043,431	13,986,233
1株当たり純資産額 (円)	2,081.55	3,305.88	3,982.71	2,410.76	4,384.93
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	111.35	77.90	112.91	155.41	146.19
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.9	6.0	7.1	4.5	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	76,212	18,099	37,751	33,775	138,640
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	254,597	118,418	87,648	200,155	196,333
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36,858	15,438	1,865	27,189	27,346
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	893,768	751,756	954,773	870,062	834,403
従業員数 (内務職員) (営業職員) (名) (顧客サービス職員(集金職員)) [外、平均臨時従業員(人数)]	7,809 14,482 1,507	7,806 13,896 1,277	7,837 13,292 1,100 [2,386]	7,590 14,498 1,413	7,578 13,879 1,189

(注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第3期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

- 4 集金職員は平成17年7月の制度改定により、呼称が「顧客サービス職員」となりました。
- 5 従業員数は、就業人員を記載しております。なお、第3期中より平均臨時従業員数が従業員数の10%以上となったため、[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
営業収益 (百万円)	8,233	12,255	14,949	26,016	13,643
経常利益 (百万円)	5,645	10,961	13,532	22,337	10,994
中間(当期)純利益 (百万円)	6,032	10,916	13,456	22,493	10,930
資本金 (百万円)	100,000	100,000	118,595	100,000	118,595
発行済株式総数 (千株)	241,500	241,500	246,330	241,500	246,330
純資産額 (百万円)	538,255	554,564	591,482	554,619	591,698
総資産額 (百万円)	545,407	564,189	613,016	575,331	619,277
1株当たり純資産額 (円)	2,228.97	2,296.81	2,401.85	2,296.77	2,402.47
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	24.98	45.21	54.64	92.99	45.07
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	45.00	55.00
自己資本比率 (%)	98.7	98.3	96.5	96.4	95.5
従業員数 (名)	84	76	104	71	79

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 純資産額の算定にあたり、第3期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険及び保険関連事業	20,927 [1,722]
資産運用関連事業	486 [53]
総務・事務代行等関連事業	816 [611]
合計	22,229 [2,386]

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は []内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	104
---------	-----

(注) 1 当社従業員は全員、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社及びT & D情報システム株式会社からの出向者であります。

2 従業員数は就業人員であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員13名を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の日本経済は、原油をはじめとする原材料価格の上昇による消費への影響などが懸念されたものの、全体としては企業収益の改善や輸出の増加などから、景気はこれまでの回復基調を維持してきました。

生命保険業界におきましては、保険契約の解約・失効が減少しつつあり、また、日銀によるゼロ金利政策の解除により運用環境が好転するなど、経営環境に明るい兆しが見え始めてきています。一方で、医療・介護といった第三分野商品や、年金といった老後保障商品など、多様化するお客さまニーズに応える商品・サービス面における競争が厳しさを増しています。

このような事業環境にあって、当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険料等収入8,810億円（前年同期比8.8%減）、資産運用収益1,959億円（同6.7%減）、その他経常収益336億円（同8.9%減）等を合計した結果、前中間連結会計期間に比べ1,026億円減少し、1兆1,106億円（同8.5%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金8,156億円（同13.8%減）、責任準備金等繰入額22億円（同88.2%減）、資産運用費用725億円（同66.7%増）、事業費1,030億円（同2.1%減）、その他経常費用339億円（同8.7%減）を合計した結果、前中間連結会計期間に比べ1,230億円減少し、1兆273億円（同10.7%減）となりました。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、前中間連結会計期間に比べ203億円増加し、832億円（同32.4%増）となりました。経常利益が増加したのは主に、利息及び配当金等収入が増加したことによります。

特別利益は4億円（同33.5%増）、特別損失は146億円（同10.8%増）となりました。特別損失の主な内訳は、減損損失18億円（同43.6%減）、価格変動準備金繰入額108億円（同57.7%増）及び本社移転費用12億円（同 %）であります。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額等を加減した中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ89億円増加し、278億円（同47.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは主に、利息及び配当金等の受取額が増加したこと及び保険金等支払金が減少したことにより、前中間連結会計期間に比べ196億円収入が増加し、377億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主に、有価証券の取得による支出が減少したこと及び有価証券の売却・償還による収入が増加したことにより、前中間連結会計期間の1,184億円の支出から、876億円の収入（2,060億円の収入増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは主に、配当金の支払額が増加した一方、短期社債の発行による収入を計上したことにより、前中間連結会計期間に比べ135億円支出が減少し、18億円の支出となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、期首から1,203億円増加し、9,547億円となりました。

2 【生命保険事業の状況】

保有契約高細表

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日) (百万円)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日) (百万円)
個人保険	54,047,593	54,490,198	54,413,989
個人年金保険	5,849,270	5,778,441	5,851,017
小計	59,896,864	60,268,639	60,265,007
団体保険	24,463,327	23,859,514	23,982,604
団体年金保険	2,806,055	2,798,985	2,847,872
その他	211,726	217,872	257,303

- (注) 1 個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。
- 2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。
- 3 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、責任準備金額(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

新契約高細表

区分	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) (百万円)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) (百万円)
個人保険	3,621,697	3,370,618	7,088,546
個人年金保険	102,424	99,286	205,329
小計	3,724,122	3,469,904	7,293,876
団体保険	52,347	63,428	184,247
団体年金保険	38	32	86
その他	6,328	4,588	13,126

- (注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。
- 2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。
- 3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。
- 4 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

保険料明細表

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)
個人保険	594,988	574,168	1,181,887
個人年金保険	147,550	132,007	289,567
団体保険	41,055	39,893	86,876
団体年金保険	177,756	131,259	334,508
その他	1,688	1,636	3,592
計	963,039	878,965	1,896,432

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

保険金等明細表

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	326,772	48	45,519	120,019	5,164
個人年金保険	2,160	57,137	6,766	32,948	18,222
団体保険	25,209	288	272	51	0
団体年金保険	87,373	16,225	101,135	35,963	61,519
その他	244	130	183	370	158
計	441,760	73,830	153,878	189,353	85,066

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	279,562	48	41,212	133,495	5,333
個人年金保険	1,914	63,473	7,087	37,996	23,554
団体保険	22,771	286	266	9	0
団体年金保険	45,434	16,008	98,091	12,859	22,632
その他	214	129	199	259	142
計	349,896	79,946	146,857	184,621	51,663

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	648,439	87	95,624	239,215	9,835
個人年金保険	4,248	114,735	15,399	78,729	41,025
団体保険	50,334	580	512	74	0
団体年金保険	87,373	32,442	186,879	50,431	83,335
その他	504	246	359	653	263
計	790,900	148,093	298,774	369,103	134,461

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

(参考) 生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率

太陽生命保険株式会社

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日) (百万円)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成18年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	667,812	787,501	844,762
純資産の部合計	116,586	161,971	98,966
価格変動準備金	13,170	29,437	26,059
危険準備金	59,084	75,966	71,244
一般貸倒引当金	1,567	1,431	1,482
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合は100%)	286,804	359,203	443,638
土地含み損益×85% (マイナスの場合は100%)	9,562	40,164	4,644
解約返戻金相当額超過部分	79,703	66,723	72,383
配当準備金中の未割当額	22,179	22,458	22,295
将来利益	5,856	6,339	6,339
税効果相当額	37,421	49,134	51,996
負債性資本調達手段等	55,000	55,000	55,000
控除項目	-	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	134,947	154,921	161,631
保険リスク相当額 R_1	36,505	37,080	36,831
予定利率リスク相当額 R_2	24,780	24,109	24,255
資産運用リスク相当額 R_3	101,726	122,501	129,193
経営管理リスク相当額 R_4	3,260	3,674	3,805
最低保証リスク相当額 R_7	18	19	19
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	989.7%	1,016.6%	1,045.2%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

- 「純資産の部合計」については、当中間会計期間末は、中間貸借対照表の「純資産の部合計」から、評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を、前中間会計期間末及び前事業年度末は「資本の部の合計」からその他有価証券評価差額金及び社外流出予定額を控除した額をそれぞれ記載しております。
- 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。
- 保険業法施行規則(平成8年大蔵省令第5号)等の改正により、当中間会計期間末より算出基準が一部変更されております。従来の基準では、「純資産の部合計」には土地再評価差額金を、「税効果相当額」には再評価に係る繰延税金負債をそれぞれ計上しておりましたが、算出基準変更により両科目を「土地含み損」に合算して計上しております。なお、算出基準変更によるソルベンシー・マージン総額及びソルベンシー・マージン比率への影響はありません。

大同生命保険株式会社

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日) (百万円)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成18年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	838,434	1,027,260	1,068,289
純資産の部合計	182,057	211,079	196,573
価格変動準備金	36,045	55,022	47,571
危険準備金	78,474	79,539	79,079
一般貸倒引当金	199	168	188
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	351,937	463,950	539,564
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	10,379	2,714	4,973
解約返戻金相当額超過部分	123,514	127,719	124,207
配当準備金中の未割当額	7,474	8,623	8,916
将来利益	13,280	12,729	13,655
税効果相当額	55,830	71,140	63,505
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	-	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	149,622	171,329	170,317
保険リスク相当額 R ₁	34,232	33,984	34,182
予定利率リスク相当額 R ₂	20,888	19,955	20,493
資産運用リスク相当額 R ₃	120,420	143,211	141,649
経営管理リスク相当額 R ₄	3,525	3,957	3,940
最低保証リスク相当額 R ₇	721	718	684
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,120.7%	1,199.1%	1,254.4%

- (注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
- 2 「純資産の部合計」の合計については、当中間期末は中間貸借対照表の「純資産の部合計」から、評価・換算差額等合計、不動産圧縮積立金及び利益処分における社外流出相当額を、前中間期末及び前事業年度末は「資本の部の合計」から、その他有価証券評価差額金、不動産圧縮積立金及び利益処分における社外流出(予定)額を控除した額をそれぞれ記載しております。
- 3 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。
- 4 「土地含み損益」については、原則として鑑定評価額、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しております。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日) (百万円)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日) (百万円)	前事業年度末 (平成18年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	40,453	69,122	71,703
純資産の部合計	18,807	39,891	45,768
価格変動準備金	334	385	364
危険準備金	3,143	6,496	5,134
一般貸倒引当金	13	4	13
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合は100%)	495	835	749
土地含み損益×85% (マイナスの場合は100%)	-	-	-
解約返戻金相当額超過部分	16,887	22,563	20,555
配当準備金中の未割当額	-	-	-
将来利益	770	616	616
税効果相当額	-	-	-
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	-	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	7,559	8,867	7,501
保険リスク相当額 R_1	2,921	2,517	2,660
予定利率リスク相当額 R_2	410	395	402
資産運用リスク相当額 R_3	2,470	2,297	2,512
経営管理リスク相当額 R_4	287	320	281
最低保証リスク相当額 R_7	3,778	5,474	3,796
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,070.3%	1,559.0%	1,911.8%

- (注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
- 2 「純資産の部合計」については、中間貸借対照表の「純資産の部合計」から、評価・換算差額等を控除した額を記載しております。
- 3 保険業法施行規則の改正により、当中間会計期間末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されております。(前中間会計期間末、前事業年度末については、従来の基準による数値を記載しております。)また、前中間会計期間末、前事業年度末については、「純資産の部合計」について、「資本の部合計」として計算しております。
- 4 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

平成18年4月1日、当社は、当社の完全子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社と次の内容の経営管理契約を締結しております。

会社名	相手先名	契約内容
当社	太陽生命保険株式会社 大同生命保険株式会社 T & Dフィナンシャル生命 保険株式会社	締結年月 : 平成18年4月 契約の名称 : 経営管理に関する契約書 期間 : 平成19年3月31日まで(ただし、期間満了の1ヵ月前までに当事者のいずれからも契約の更新をしない旨の意思表示がない限り、1年毎の自動更新) 契約の概要 : 当社が、当社の完全子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社に対して経営管理を行うことについて合意した。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社の本社部門を次のとおり移転いたしました。平成18年9月30日現在の当該設備（建物）の状況は、それぞれ以下のとおりであります。

太陽生命保険株式会社

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(営業用)	349	-	-	349	463

- (注) 1 上記設備に係る賃借料は、年額630百万円であります。
2 従業員数は全て内務職員であります。

大同生命保険株式会社

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都港区)	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(営業用)	451	-	-	451	499

- (注) 1 上記設備に係る賃借料は、年額639百万円であります。
2 従業員数は全て内務職員であります。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

平成18年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	保険及び 保険関連事業 資産運用 関連事業	(営業用)	225	-	-	225	202

- (注) 1 上記設備に係る賃借料は、年額306百万円であります。
2 従業員数は全て内務職員であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画もありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	966,000,000
計	966,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月18日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	246,330,000	246,330,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	-
計	246,330,000	246,330,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	246,330	-	118,595	-	450,903

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,524	4.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,478	4.25
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,143	4.12
ザチースマンハッタンバンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS,CA 90210 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,060	2.05
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	4,819	1.96
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー5051 03(常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券決 済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,308	1.75
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	4,083	1.66
ザチースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオ ムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,958	1.61
株式会社大林組	大阪府大阪市中央区北浜東4番33号	3,530	1.43
エイアイユーインシュアラン スカンパニーオーアルディー4 プロド (常任代理人 シテイバンク・ エヌ・エイ東京支店)	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,000	1.22
計	-	59,906	24.32

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成18年5月15日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成18年4月30日現在で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び共同保有者計8社より以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当社として当中間会計期間未現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,524	4.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,170	2.10
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	1,160	0.47
三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	141	0.06
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	647	0.26
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	10	0.00
南日本信販株式会社	熊本県熊本市辛島町5-1	0	0.00
三菱UFJアセット・マネジ メント(UK)	12-15Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, United Kingdom	0	0.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 68,850	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 245,222,000	4,904,090	-
単元未満株式	普通株式 1,039,150	-	1単元(50株)未満の株式
発行済株式総数	246,330,000	-	-
総株主の議決権	-	4,904,090	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株及び名義人以外から株券喪失登録のあった株式が510株含まれており、当該株式に係る議決権それぞれ340個、10個を議決権の数から控除しております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社T & Dホールディングス	東京都港区海岸一丁目 2番3号	68,850	-	68,850	0.03
計	-	68,850	-	68,850	0.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	9,560	9,220	9,250	9,390	9,300	8,870
最低(円)	8,290	7,450	7,510	8,220	8,430	7,710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金		393,566	2.9	360,760	2.6	447,376	3.2
コールローン		218,305	1.6	294,500	2.1	192,534	1.4
買入金銭債権		246,633	1.8	406,160	2.9	280,577	2.0
金銭の信託		229,905	1.7	153,130	1.1	250,472	1.8
有価証券	5、13、14	9,134,116	68.3	9,686,885	70.1	9,830,655	70.3
貸付金	1、6	2,685,998	20.1	2,451,437	17.8	2,518,726	18.0
不動産及び動産	2、11	324,055	2.4			318,610	2.3
有形固定資産	2、11			317,457	2.3		
無形固定資産				22,500	0.2		
代理店貸		1,477	0.0	1,445	0.0	1,548	0.0
再保険貸		6,869	0.1	6,558	0.1	7,196	0.0
その他資産		143,864	1.1	113,549	0.8	141,437	1.0
繰延税金資産		482	0.0	694	0.0	830	0.0
再評価に係る繰延税金資産	11	4,121	0.0				
貸倒引当金		5,220	0.0	3,236	0.0	3,732	0.0
資産の部合計		13,384,178	100.0	13,811,844	100.0	13,986,233	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
保険契約準備金		12,100,241	90.4	12,239,547	88.6	12,250,835	87.6
支払備金		70,031		70,392		68,674	
責任準備金		11,831,409		11,980,782		11,985,462	
契約者配当準備金	4	198,799		188,372		196,698	
代理店借		1,211	0.0	1,240	0.0	849	0.0
再保険借		619	0.0	508	0.0	549	0.0
短期社債		15,000	0.1	30,000	0.2	20,000	0.1
社債	7	20,000	0.2	20,000	0.2	20,000	0.1
その他負債	8	178,516	1.3	167,305	1.2	183,379	1.3
役員賞与引当金				84	0.0		
退職給付引当金		110,006	0.8	108,112	0.8	108,382	0.8
役員退職慰労引当金		3,125	0.0	3,590	0.0	3,368	0.0
特別法上の準備金		49,550	0.4	84,845	0.6	73,995	0.6
価格変動準備金		49,550		84,845		73,995	
繰延税金負債		106,262	0.8	163,022	1.2	231,764	1.7
再評価に係る繰延税金負債	11			11,262	0.1	11,494	0.1
負債の部合計		12,584,533	94.0	12,829,521	92.9	12,904,619	92.3
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,440	0.0			1,514	0.0
(資本の部)							
資本金		100,000	0.7			118,595	0.8
資本剰余金		87,515	0.7			106,104	0.7
利益剰余金		189,051	1.4			205,889	1.5
土地再評価差額金	11	31,948	0.2			47,724	0.3
その他有価証券評価差額金		453,826	3.4			697,511	5.0
為替換算調整勘定		16	0.0			44	0.0
自己株式		257	0.0			322	0.0
資本の部合計		798,204	6.0			1,080,098	7.7
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		13,384,178	100.0			13,986,233	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				118,595	0.8		
資本剰余金				106,105	0.8		
利益剰余金				219,868	1.6		
自己株式				412	0.0		
株主資本合計				444,157	3.2		
その他有価証券評価差額金				583,829	4.2		
繰延ヘッジ損益				426	0.0		
土地再評価差額金	11			47,660	0.3		
為替換算調整勘定				33	0.0		
評価・換算差額等合計				536,629	3.9		
少数株主持分				1,536	0.0		
純資産の部合計				982,323	7.1		
負債及び純資産の部合計				13,811,844	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,213,326	100.0	1,110,683	100.0	2,444,295	100.0
保険料等収入		966,311		881,065		1,902,318	
資産運用収益		210,036		195,918		465,671	
利息及び配当金等収入		114,824		133,474		236,154	
売買目的有価証券運用益		9,561		3,147		22,157	
有価証券売却益		35,091		57,927		87,559	
有価証券償還益		467		0		467	
その他運用収益		1,391		1,368		2,762	
特別勘定資産運用益		48,699		-		116,568	
その他経常収益		36,966		33,685		76,282	
責任準備金戻入額		-		4,679		-	
その他の経常収益		36,966		29,006		76,282	
持分法による投資利益		12		14		22	
経常費用		1,150,432	94.8	1,027,391	92.5	2,307,448	94.4
保険金等支払金		945,853		815,634		1,746,057	
保険金		441,760		349,896		790,900	
年金		73,830		79,946		148,093	
給付金		153,878		146,857		298,774	
解約返戻金		189,353		184,621		369,103	
その他返戻金等		87,030		54,312		139,185	
責任準備金等繰入額		18,628		2,201		173,171	
支払備金繰入額		-		1,717		-	
責任準備金繰入額		18,117		-		172,169	
契約者配当金積立利息繰入額		511		483		1,001	
資産運用費用		43,501		72,519		103,132	
支払利息		823		868		1,663	
金銭の信託運用損		920		207		1,055	
有価証券売却損		9,954		28,043		26,833	
有価証券評価損		744		1,200		873	
有価証券償還損		1		-		1	
金融派生商品費用		21,148		18,772		52,295	
為替差損		2,393		2,918		5,147	
貸付金償却		32		15		23	
賃貸用不動産等減価償却費		2,705		2,446		5,391	
その他運用費用		4,774		6,216		9,846	
特別勘定資産運用損		-		11,831		-	
事業費		105,275		103,095		209,728	
その他経常費用		37,173		33,941		75,358	
経常利益		62,893	5.2	83,291	7.5	136,846	5.6
特別利益		351	0.0	468	0.1	1,883	0.0
不動産動産等処分益		219		-		908	
固定資産等処分益		-		17		-	
貸倒引当金戻入額		92		407		606	
償却債権取立益		38		43		224	
その他特別利益		-		-		143	
特別損失		13,209	1.1	14,642	1.3	39,316	1.6
不動産動産等処分損		1,140		-		1,962	
固定資産等処分損		-		578		-	
減損損失	1	3,370		1,899		3,593	
価格変動準備金繰入額		6,880		10,849		31,325	
本社移転費用		-		1,271		-	
その他特別損失	2	1,818		44		2,434	
契約者配当準備金繰入額		20,703	1.7	20,638	1.9	44,476	1.8
税金等調整前中間(当期)純利益		29,331	2.4	48,479	4.4	54,936	2.2
法人税及び住民税等		9,180	0.7	25,449	2.3	30,696	1.2
法人税等調整額		1,267	0.1	4,842	0.4	11,428	0.5
少数株主利益		74	0.0	67	0.0	123	0.0
中間(当期)純利益		18,809	1.6	27,805	2.5	35,545	1.5

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

〔中間連結剰余金計算書〕

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		87,515	87,515
資本剰余金増加高		0	18,589
増資による新株の発行		-	18,587
自己株式処分差益		0	1
資本剰余金中間期末(期末) 残高		87,515	106,104
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		180,592	180,592
利益剰余金増加高		19,552	36,391
中間(当期)純利益		18,809	35,545
土地再評価差額金の取崩に 伴う増加高		743	845
利益剰余金減少高		11,093	11,093
配当金		10,865	10,865
役員賞与金		227	227
利益剰余金中間期末(期末) 残高		189,051	205,889

〔中間連結株主資本等変動計算書〕

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	118,595	106,104	205,889	322	430,266
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			13,544		13,544
役員賞与			216		216
中間純利益			27,805		27,805
自己株式の取得				91	91
自己株式の処分		1		2	3
土地再評価差額金の取崩			64		64
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					-
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	1	13,979	89	13,890
平成18年9月30日残高(百万円)	118,595	106,105	219,868	412	444,157

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	697,511	-	47,724	44	649,831	1,514	1,081,613
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							13,544
役員賞与							216
中間純利益							27,805
自己株式の取得							91
自己株式の処分							3
土地再評価差額金の取崩							64
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	113,682	426	64	11	113,201	21	113,180
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	113,682	426	64	11	113,201	21	99,289
平成18年9月30日残高(百万円)	583,829	426	47,660	33	536,629	1,536	982,323

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		29,331	48,479	54,936
賃貸用不動産等減価償却費		2,705	2,446	5,391
減価償却費		10,412	7,075	20,903
減損損失		3,370	1,899	3,593
支払備金の増加額(減少額)		5,002	1,717	6,358
責任準備金の増加額(減少額)		18,117	4,679	172,169
契約者配当準備金積立利息繰入額		511	483	1,001
契約者配当準備金繰入額 (戻入額)		20,703	20,638	44,476
貸倒引当金の増加額(減少額)		100	495	716
役員賞与引当金の増加額 (減少額)			84	
退職給付引当金の増加額 (減少額)		910	270	2,534
役員退職慰労引当金の増加額 (減少額)		82	222	326
価格変動準備金の増加額 (減少額)		6,880	10,849	31,325
利息及び配当金等収入		114,824	133,474	236,154
有価証券関係損益(益)		83,118	20,000	199,045
支払利息		823	868	1,663
為替差損益(益)		2,492	2,991	5,203
不動産動産関係損益(益)		621		667
有形固定資産関係損益(益)			502	
持分法による投資損益(益)		12	14	22
代理店貸の増加額(+減少額)		59	102	11
再保険貸の増加額(+減少額)		788	638	1,115
その他資産(除く投資活動関連・ 財務活動関連)の増加額 (+減少額)		1,721	1,051	10,766
代理店借の増加額(減少額)		217	391	144
再保険借の増加額(減少額)		138	40	208
その他負債(除く投資活動関連・ 財務活動関連)の増加額 (減少額)		5,791	934	4,038
その他		25,338	23,680	61,046
小計		87,299	35,785	58,411
利息及び配当金等の受取額		120,611	127,828	239,809
利息の支払額		819	879	1,671
契約者配当金の支払額		27,078	29,356	53,462
その他		1,629	3,805	6,901
法人税等の支払額(+受取額)		11,056	27,860	5,474
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,099	37,751	138,640

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増加額(+純減少額)			0	19
買入金銭債権の取得による支出		69,394	85,251	136,593
買入金銭債権の売却・償還による収入		45,993	10,395	77,863
金銭の信託の増加による支出		93,700	17,500	142,200
金銭の信託の減少による収入		99,346	106,050	144,346
有価証券の取得による支出		1,287,303	1,219,123	2,817,782
有価証券の売却・償還による収入		1,168,453	1,281,425	2,545,276
貸付けによる支出		370,780	302,286	695,338
貸付金の回収による収入		422,225	371,322	913,847
その他		32,063	50,226	83,459
小計		117,224	94,806	194,021
(+)		99,124	132,557	55,380
不動産及び動産の取得による支出		1,644		5,406
有形固定資産の取得による支出			7,791	
不動産及び動産の売却による収入		450		3,094
有形固定資産の売却による収入			634	
投資活動によるキャッシュ・フロー		118,418	87,648	196,333
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期社債の発行による収入			10,000	
短期社債の償還による支出		5,000		
借入れによる収入		3,000	4,500	6,750
借入金の返済による支出		2,909	3,128	5,903
株式の発行による収入				37,183
自己株式の取得による支出		70	91	139
自己株式の処分による収入		3	3	7
配当金の支払額		10,429	13,117	10,520
少数株主への配当金の支払額		32	30	32
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,438	1,865	27,346
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,549	3,164	5,312
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		118,306	120,370	35,659
現金及び現金同等物期首残高		870,062	834,403	870,062
現金及び現金同等物中間期末(期末) 残高	1	751,756	954,773	834,403

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T & Dフィナンシャル生命保険(株)、T & D太陽大同リース(株)、T & Dアセットマネジメント(株)、T & Dアセットマネジメント(U.S.A.)(株)、T & Dカスタマーサービス(株)、T & Dコンファーム(株)、T & Dアセットマネジメントケイマン(株)、T & D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、太陽生命キャリアスタッフ(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)及び(株)大同マネジメントサービスであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等該当なし</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びAICプライベートエクイティファンドジェネラルパートナー(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等該当なし</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T & Dフィナンシャル生命保険(株)、T & Dリース(株)、T & Dアセットマネジメント(株)、T & Dアセットマネジメント(U.S.A.)(株)、T & Dカスタマーサービス(株)、T & Dコンファーム(株)、T & Dアセットマネジメントケイマン(株)、T & D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、太陽生命キャリアスタッフ(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)及び(株)大同マネジメントサービスであります。</p> <p>なお、T & D太陽大同リース(株)は、平成18年 8月 1日付T & Dリース(株)に商号変更いたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等該当なし</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びAICプライベートエクイティファンドジェネラルパートナー(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等該当なし</p> <p>(4) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T & Dフィナンシャル生命保険(株)、T & D太陽大同リース(株)、T & Dアセットマネジメント(株)、T & Dアセットマネジメント(U.S.A.)(株)、T & Dカスタマーサービス(株)、T & Dコンファーム(株)、T & Dアセットマネジメントケイマン(株)、T & D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、太陽生命キャリアスタッフ(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)及び(株)大同マネジメントサービスであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等該当なし</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びAICプライベートエクイティファンドジェネラルパートナー(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等該当なし</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、T & Dアセットマネジメント(U.S.A.)㈱及びT & Dアセットマネジメントケイマン㈱の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法 <ul style="list-style-type: none"> 売買目的有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ・時価法(売却原価は移動平均法により算定) 満期保有目的の債券 <ul style="list-style-type: none"> ・移動平均法による償却原価法(定額法) 責任準備金対応債券 <ul style="list-style-type: none"> ・移動平均法による償却原価法(定額法) その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるものは、9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・時価がなく、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 <p>その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>なお、太陽生命保険㈱の責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。</p> </p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法 <ul style="list-style-type: none"> 売買目的有価証券 同左 満期保有目的の債券 同左 責任準備金対応債券 同左 その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるものは、9月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・時価がなく、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>なお、太陽生命保険㈱の責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。</p> </p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、T & Dアセットマネジメント(U.S.A.)㈱及びT & Dアセットマネジメントケイマン㈱の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法 <ul style="list-style-type: none"> 売買目的有価証券 同左 満期保有目的の債券 同左 責任準備金対応債券 同左 その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・時価がなく、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 <p>その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>なお、太陽生命保険㈱の責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。</p> </p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人保険商品区分については、残存年数25年以内の保険契約 ・団体年金保険商品区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 	<p>アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分を除くすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身保険資産区分については、すべての保険契約 <p>(追加情報)</p> <p>小区分を社内規定上の名称に合わせ商品区分から資産区分に変更しております。なお、一般資産区分の中に個人保険商品区分が含まれております。</p> <p>従来、一般資産区分(団体保険商品区分及びその他の商品区分を除く)については、残存年数25年以内の保険契約を対象としておりましたが、負債特性の実態を反映するため、当中間連結会計期間からすべての保険契約を対象としております。また、ALMのより一層の精緻化を目的として、当中間連結会計期間から一時払終身保険資産区分を新設しております。なお、これらの変更による損益への影響はありません。</p>	<p>アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人保険商品区分については、残存年数25年以内の保険契約 ・団体年金保険商品区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>(3) 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く)については定額法により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 その他資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(5) 営業権の償却の方法 その他資産に計上している営業権については、5年で毎期均等償却しております。</p>	<p>また、大同生命保険㈱は、当中間連結会計期間において、満期保有目的の債券の一部をその他有価証券に変更いたしました(変更時帳簿価額1,240,403百万円)。これは、保険負債の長期性に対応して、投資期間長期化のために保有債券の入れ替えを機動的に実施するため、一般資産区分で保有する満期保有目的の債券をその他有価証券に変更したものであります。この結果、有価証券は8,087百万円増加し、買入金銭債権は972百万円減少いたしました。また、その他有価証券評価差額金は4,545百万円増加いたしました。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く)については定額法により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(5) 営業権の償却の方法 -</p>	<p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く)については定額法により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年</p> <p>(4) ソフトウェアの減価償却の方法 その他資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(5) 営業権の償却の方法 営業権については、5年で毎期均等償却しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p style="text-align: center;">-</p> <p>(6) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT & Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p>	<p style="text-align: center;">-</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT & Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p>	<p>(6) 繰延資産の処理方法 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(7) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT & Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は775百万円であります。</p> <p>生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,506百万円であります。</p> <p>生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ84百万円減少しております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,506百万円であります。</p> <p>生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年 6月16日)に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社の社内規程に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 生命保険会社 3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の繰入額は、年間所要額の1/2を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年 6月16日)に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、太陽生命保険㈱は当中間連結会計期間において一部従業員にかかる退職金規定を改定いたしました。これに伴う過去勤務債務は、当中間連結会計期間に全額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 同左</p>	<p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年 6月16日)に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(8) 価格変動準備金の計上方法 生命保険会社 3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(8) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、9月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の中間決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(9) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a . ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...貸付金 b . ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建債券 c . ヘッジ手段...個別株式オプション ヘッジ対象...国内株式 d . ヘッジ手段...信用取引 ヘッジ対象...国内株式 ヘッジ方針 資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、9月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の中間決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(8) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a . ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...貸付金 b . ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建資産 c . ヘッジ手段...個別株式オプション ヘッジ対象...国内株式 d . ヘッジ手段...信用取引 ヘッジ対象...国内株式 ヘッジ方針 同左</p>	<p>(9) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(10) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、ヘッジ対象債券とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び国内株式をヘッジ対象とする個別株式オプション、信用取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(口) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理及び繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引、金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象は、為替予約取引については、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金とし、金利スワップ取引については、保有目的がその他有価証券である債券としております。</p> <p>ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び国内株式をヘッジ対象とする個別株式オプション、信用取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(口) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(口) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(11) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生期間に費用処理しております。</p>	<p>(10) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(12) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>責任準備金の積立方法 生命保険会社 3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 ・ただし、T & Dフィナンシャル生命保険(株)の保険契約のうち保険業法施行規則第69条第 4 項第 4 号の規定に基づき条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式 <p>連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>責任準備金の積立方法 生命保険会社 3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>(会計方針の変更) 従来、T & Dフィナンシャル生命保険(株)の保険契約のうち保険業法施行規則第69条第 4 項第 4 号の規定に基づき条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式により計算しておりましたが、更生計画による営業権の償却が終了したことに伴い、将来のリスクに備えるため、当中間連結会計期間から次の方式に変更いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ4,734百万円減少しております。</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>	<p>責任準備金の積立方法 生命保険会社 3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 ・ただし、T & Dフィナンシャル生命保険(株)の保険契約のうち保険業法施行規則第69条第 4 項第 4 号の規定に基づき条件変更を受けた契約については、保険料払込年数をチルメル期間としたチルメル式 <p>連結納税制度の適用 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・商業紙・政府短期証券等)からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・商業紙・政府短期証券等)からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前中間純利益は3,370百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額は、各資産の金額から直接控除しておりません。</p> <p>-</p>	<p>-</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は980,360百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益は3,593百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額は、各資産の金額から直接控除してあります。</p> <p>-</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>-</p>	<p>保険業法施行規則別紙様式が改正（内閣府令第59号平成18年4月27日）されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 中間連結貸借対照表関係 前中間連結会計期間における「不動産及び動産」は、当中間連結会計期間からは「有形固定資産」として表示しております。 前中間連結会計期間において、「その他資産」に含めて表示していた「無形固定資産」は、当中間連結会計期間からは区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他資産」に含まれる「無形固定資産」は25,726百万円であります。</p> <p>(2) 中間連結損益計算書関係 前中間連結会計期間における「不動産動産等処分益」及び「不動産動産等処分損」は、当中間連結会計期間からはそれぞれ「固定資産等処分益」及び「固定資産等処分損」として表示しております。</p> <p>(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係 前中間連結会計期間における「不動産動産関係損益」は、当中間連結会計期間からは「有形固定資産関係損益」として表示しております。 また、前中間連結会計期間における「不動産及び動産の取得による支出」及び「不動産及び動産の売却による収入」は、当中間連結会計期間からはそれぞれ「有形固定資産の取得による支出」及び「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は10,504百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は285百万円、延滞債権額は4,765百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額136百万円、延滞債権額687百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、5,024百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は7,219百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は576百万円、延滞債権額は2,096百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額5百万円、延滞債権額449百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、4,109百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は8,049百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は315百万円、延滞債権額は2,564百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額6百万円、延滞債権額1,337百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、4,698百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																						
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は429百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 不動産及び動産の減価償却累計額は196,122百万円であります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は509,288百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前連結会計年度末現在高</td> <td>204,665百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td>27,078百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>511百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>20,703百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末現在高</td> <td>198,799百万円</td> </tr> </table> <p>5 消費貸借契約により貸付けている有価証券の中間連結貸借対照表計上額は5,192百万円であります。</p> <p>6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>180百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>7 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	前連結会計年度末現在高	204,665百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	27,078百万円	利息による増加等	511百万円	その他による減少額	1百万円	契約者配当準備金繰入額	20,703百万円	当中間連結会計期間末現在高	198,799百万円	貸出コミットメントの総額	180百万円	貸出実行残高	-百万円	差引額	180百万円	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は436百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は200,084百万円であります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は649,782百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前連結会計年度末現在高</td> <td>196,698百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td>29,356百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>483百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>20,638百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末現在高</td> <td>188,372百万円</td> </tr> </table> <p>5 -</p> <p>6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>173百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,326百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>7 同左</p>	前連結会計年度末現在高	196,698百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	29,356百万円	利息による増加等	483百万円	その他による減少額	91百万円	契約者配当準備金繰入額	20,638百万円	当中間連結会計期間末現在高	188,372百万円	貸出コミットメントの総額	2,500百万円	貸出実行残高	173百万円	差引額	2,326百万円	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は472百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 不動産及び動産の減価償却累計額は198,771百万円であります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は618,093百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前連結会計年度末現在高</td> <td>204,665百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>53,462百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>1,001百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による増加額</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>44,476百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>196,698百万円</td> </tr> </table> <p>5 消費貸借契約により貸付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は20,395百万円であります。</p> <p>6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>513百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,286百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p> <p>7 同左</p>	前連結会計年度末現在高	204,665百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	53,462百万円	利息による増加等	1,001百万円	その他による増加額	17百万円	契約者配当準備金繰入額	44,476百万円	当連結会計年度末現在高	196,698百万円	貸出コミットメントの総額	1,800百万円	貸出実行残高	513百万円	差引額	1,286百万円
前連結会計年度末現在高	204,665百万円																																																							
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	27,078百万円																																																							
利息による増加等	511百万円																																																							
その他による減少額	1百万円																																																							
契約者配当準備金繰入額	20,703百万円																																																							
当中間連結会計期間末現在高	198,799百万円																																																							
貸出コミットメントの総額	180百万円																																																							
貸出実行残高	-百万円																																																							
差引額	180百万円																																																							
前連結会計年度末現在高	196,698百万円																																																							
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	29,356百万円																																																							
利息による増加等	483百万円																																																							
その他による減少額	91百万円																																																							
契約者配当準備金繰入額	20,638百万円																																																							
当中間連結会計期間末現在高	188,372百万円																																																							
貸出コミットメントの総額	2,500百万円																																																							
貸出実行残高	173百万円																																																							
差引額	2,326百万円																																																							
前連結会計年度末現在高	204,665百万円																																																							
当連結会計年度契約者配当金支払額	53,462百万円																																																							
利息による増加等	1,001百万円																																																							
その他による増加額	17百万円																																																							
契約者配当準備金繰入額	44,476百万円																																																							
当連結会計年度末現在高	196,698百万円																																																							
貸出コミットメントの総額	1,800百万円																																																							
貸出実行残高	513百万円																																																							
差引額	1,286百万円																																																							

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>8 その他負債に計上している借入金のうち35,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>9 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間連結会計期間末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、3,110百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、19,912百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>11 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額のうち売却見込相当額に基づく「再評価に係る繰延税金資産」を資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当中間連結会計期間末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 9,516百万円</p>	<p>8 同左</p> <p>9 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間連結会計期間末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、1,578百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、31,557百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の事業費として処理しております。</p> <p>11 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当中間連結会計期間末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3,717百万円</p>	<p>8 同左</p> <p>9 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、2,346百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、31,263百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>11 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 4,597百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>12 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険(株)63,158百万円、大同生命保険(株)10,836百万円であります。</p> <p>13 有価証券には、関連会社の株式175百万円を含んでおります。</p> <p>14 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債) 132,329百万円 有価証券(株式) 11,452百万円 計 143,782百万円 これらは、主にR T G S(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物、信用取引差入担保及び先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p>	<p>12 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険(株)63,158百万円、大同生命保険(株)10,836百万円であります。</p> <p>13 有価証券には、関連会社の株式192百万円を含んでおります。</p> <p>14 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債) 129,053百万円 有価証券(株式) 14,598百万円 計 143,652百万円 これらは、主にR T G S(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物、信用取引差入担保及び先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p>	<p>12 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険(株)63,158百万円、大同生命保険(株)10,836百万円であります。</p> <p>13 有価証券には、関連会社の株式186百万円を含んでおります。</p> <p>14 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債) 130,050百万円 有価証券(株式) 15,411百万円 計 145,462百万円 これらは、主にR T G S(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構のために設定された質権の目的物、信用取引差入担保及び先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																							
<p>1 当中間連結会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物等 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>15</td> <td>2,338</td> <td>1,031</td> <td>3,370</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため用途ごとに集約して記載しております。</p>	用途	件数 (件)	減損損失			土地 (百万円)	建物等 (百万円)	計 (百万円)	賃貸不動産等	15	2,338	1,031	3,370	<p>1 当中間連結会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物等 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>8</td> <td>1,290</td> <td>609</td> <td>1,899</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため用途ごとに集約して記載しております。</p>	用途	件数 (件)	減損損失			土地 (百万円)	建物等 (百万円)	計 (百万円)	賃貸不動産等	8	1,290	609	1,899	<p>1 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物等 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>16</td> <td>2,469</td> <td>1,123</td> <td>3,593</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 多数の資産グループにおいて減損損失が発生していることから、表示を明瞭にするため用途ごとに集約して記載しております。</p>	用途	件数 (件)	減損損失			土地 (百万円)	建物等 (百万円)	計 (百万円)	賃貸不動産等	16	2,469	1,123	3,593
用途			件数 (件)	減損損失																																					
	土地 (百万円)	建物等 (百万円)		計 (百万円)																																					
賃貸不動産等	15	2,338	1,031	3,370																																					
用途	件数 (件)	減損損失																																							
		土地 (百万円)	建物等 (百万円)	計 (百万円)																																					
賃貸不動産等	8	1,290	609	1,899																																					
用途	件数 (件)	減損損失																																							
		土地 (百万円)	建物等 (百万円)	計 (百万円)																																					
賃貸不動産等	16	2,469	1,123	3,593																																					

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.45～9.45%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p> <p>2 その他特別損失には、T & D フィナンシャル生命保険㈱の事業構造転換に伴う、希望退職者の割増退職金等1,774百万円を含んでおります。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.80%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.45～9.45%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p> <p>2 その他特別損失には、T & D フィナンシャル生命保険㈱の事業構造転換に伴う、希望退職者の割増退職金等2,233百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	246,330,000	-	-	246,330,000
自己株式 普通株式	58,753	10,454	355	68,852

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加10,454株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少355株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

配当金支払額

	株式の種類	配当金の金額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,544百万円	55円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額
現金及び預貯金 393,566百万円 うち預入期間が3 ヵ月を超える定期 預金 110百万円 コールローン 218,305百万円 買入金銭債権 246,633百万円 うち3ヵ月を超え る買入金銭債権 106,639百万円 現金及び現金同等物 751,756百万円	現金及び預貯金 360,760百万円 うち預入期間が3 ヵ月を超える定期 預金 90百万円 コールローン 294,500百万円 買入金銭債権 406,160百万円 うち現金同等物以 外の買入金銭債権 216,016百万円 有価証券 9,686,885百万円 うち現金同等物以 外の有価証券 9,577,427百万円 現金及び現金同等物 954,773百万円	現金及び預貯金 447,376百万円 うち預入期間が3 ヵ月を超える定期 預金 90百万円 コールローン 192,534百万円 買入金銭債権 280,577百万円 うち現金同等物以 外の買入金銭債権 141,487百万円 有価証券 9,830,655百万円 うち現金同等物以 外の有価証券 9,775,162百万円 現金及び現金同等物 834,403百万円

(リース取引関係)

<借主側>

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>83</td> <td>75</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83</td> <td>75</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	動産	83	75	8	合計	83	75	8	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>92</td> <td>30</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>105</td> <td>12</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>197</td> <td>43</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	92	30	61	その他	105	12	92	合計	197	43	154	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>108</td> <td>81</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>71</td> <td>2</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>180</td> <td>84</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	108	81	26	その他	71	2	69	合計	180	84	95
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																											
動産	83	75	8																																											
合計	83	75	8																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																											
有形固定資産	92	30	61																																											
その他	105	12	92																																											
合計	197	43	154																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																											
動産	108	81	26																																											
その他	71	2	69																																											
合計	180	84	95																																											
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	1年内	8百万円	1年超	0百万円	合計	8百万円	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>154百万円</td> </tr> </table>	1年内	38百万円	1年超	116百万円	合計	154百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96百万円</td> </tr> </table>	1年内	23百万円	1年超	72百万円	合計	96百万円																										
1年内	8百万円																																													
1年超	0百万円																																													
合計	8百万円																																													
1年内	38百万円																																													
1年超	116百万円																																													
合計	154百万円																																													
1年内	23百万円																																													
1年超	72百万円																																													
合計	96百万円																																													
<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	20百万円	減価償却費相当額	19百万円	支払利息相当額	1百万円	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	17百万円	支払利息相当額	0百万円																										
支払リース料	8百万円																																													
減価償却費相当額	8百万円																																													
支払利息相当額	0百万円																																													
支払リース料	20百万円																																													
減価償却費相当額	19百万円																																													
支払利息相当額	1百万円																																													
支払リース料	18百万円																																													
減価償却費相当額	17百万円																																													
支払利息相当額	0百万円																																													
<p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。</p>	<p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																												
<p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>利息相当額の算定方法 同左</p>																																												
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																												
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>	1年内	6百万円	1年超	3百万円	合計	9百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	-百万円	合計	3百万円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	1年内	5百万円	1年超	0百万円	合計	6百万円																										
1年内	6百万円																																													
1年超	3百万円																																													
合計	9百万円																																													
1年内	3百万円																																													
1年超	-百万円																																													
合計	3百万円																																													
1年内	5百万円																																													
1年超	0百万円																																													
合計	6百万円																																													

<貸主側>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																				
リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他資産</td> <td>46,884</td> <td>24,902</td> <td>21,981</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,884</td> <td>24,902</td> <td>21,981</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	その他資産	46,884	24,902	21,981	合計	46,884	24,902	21,981	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他資産</td> <td>50,730</td> <td>28,132</td> <td>22,598</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,730</td> <td>28,132</td> <td>22,598</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	その他資産	50,730	28,132	22,598	合計	50,730	28,132	22,598	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他資産</td> <td>49,171</td> <td>26,751</td> <td>22,420</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,171</td> <td>26,751</td> <td>22,420</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	その他資産	49,171	26,751	22,420	合計	49,171	26,751	22,420
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																			
その他資産	46,884	24,902	21,981																																			
合計	46,884	24,902	21,981																																			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																			
その他資産	50,730	28,132	22,598																																			
合計	50,730	28,132	22,598																																			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																			
その他資産	49,171	26,751	22,420																																			
合計	49,171	26,751	22,420																																			
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																				
1年内 7,671百万円	1年内 7,515百万円	1年内 7,712百万円																																				
1年超 19,942百万円	1年超 21,325百万円	1年超 20,972百万円																																				
合計 27,614百万円	合計 28,841百万円	合計 28,685百万円																																				
受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額																																				
受取リース料 4,105百万円	受取リース料 4,341百万円	受取リース料 8,366百万円																																				
減価償却費 3,475百万円	減価償却費 3,650百万円	減価償却費 7,347百万円																																				
受取利息相当額 639百万円	受取利息相当額 739百万円	受取利息相当額 1,312百万円																																				
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法																																				
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,777,479	1,809,024	31,545
国債	389,850	396,734	6,883
地方債	590,398	604,450	14,052
社債	797,229	807,839	10,610
(2) 外国証券	85,194	86,061	866
外国公社債	85,194	86,061	866
(3) その他の証券	94,961	95,148	187
合計	1,957,635	1,990,234	32,599

(注) その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額5,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(中間連結貸借対照表計上額28,996百万円)及び信託受益権証書(中間連結貸借対照表計上額60,964百万円)を含んでおります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,666,718	1,672,603	5,884
国債	477,823	478,284	460
地方債	291,272	292,345	1,073
社債	897,622	901,972	4,350
合計	1,666,718	1,672,603	5,884

3 その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末（平成17年9月30日）		
	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
(1) 公社債	1,726,175	1,766,300	40,125
国債	265,032	273,881	8,848
地方債	640,129	655,461	15,331
社債	821,013	836,957	15,944
(2) 株式	608,968	1,075,547	466,579
(3) 外国証券	1,025,979	1,069,341	43,361
外国公社債	844,071	879,930	35,858
外国株式	72,290	78,461	6,171
外国その他の証券	109,617	110,949	1,332
(4) その他の証券	888,565	1,021,657	133,091
合計	4,249,688	4,932,846	683,157

- (注) 1 その他証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（中間連結貸借対照表計上額30,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（中間連結貸借対照表計上額139,994百万円）及び信託受益権証券（中間連結貸借対照表計上額16,677百万円）を含んでおります。
- 2 その他有価証券で時価のある有価証券について237百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当中間連結会計期間末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	前中間連結会計期間末 （平成17年9月30日）
	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	29,870
外国証券 / 非上場株式	-
外国証券 / その他の証券	210,423
その他の証券	18,415
合計	258,709

- (注) 外国優先出資証券の表示区分は、当中間連結会計期間より 外国証券 / 非上場株式から 外国証券 / その他の証券に変更しております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	526,727	521,239	5,488
国債	367,323	363,431	3,891
地方債	25,326	25,705	379
社債	134,078	132,102	1,976
(2) 外国証券	16,999	16,992	6
外国公社債	16,999	16,992	6
(3) その他の証券	125,746	124,407	1,339
合計	669,473	662,639	6,834

(注) その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額5,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(中間連結貸借対照表計上額28,988百万円)及び信託受益権証書(中間連結貸借対照表計上額91,757百万円)を含んでおります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,783,176	1,770,604	12,571
国債	535,211	533,423	1,788
地方債	357,954	355,217	2,736
社債	890,010	881,963	8,046
合計	1,783,176	1,770,604	12,571

3 その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）		
	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
(1) 公社債	2,860,462	2,882,444	21,981
国債	362,674	372,155	9,480
地方債	1,119,093	1,126,850	7,757
社債	1,378,695	1,383,438	4,743
(2) 株式	687,245	1,283,754	596,508
(3) 外国証券	1,114,416	1,167,022	52,605
外国公社債	909,058	938,897	29,839
外国株式	88,110	104,056	15,945
外国その他の証券	117,247	124,068	6,820
(4) その他の証券	1,064,673	1,260,584	195,910
合計	5,726,799	6,593,806	867,006

- (注) 1 その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（中間連結貸借対照表計上額80,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（中間連結貸借対照表計上額174,147百万円）及び信託受益権証書（中間連結貸借対照表計上額109,650百万円）を含んでおります。
- 2 その他有価証券で時価のある有価証券について253百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当中間連結会計期間末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	当中間連結会計期間末 （平成18年9月30日）
	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	35,762
外国証券 / 非上場株式	0
外国証券 / その他の証券	271,725
その他の証券	31,043
合計	338,531

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度末(平成18年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,752,142	1,751,177	965
国債	389,755	391,732	1,977
地方債	576,551	576,891	340
社債	785,836	782,553	3,282
(2) 外国証券	77,747	78,008	261
外国公社債	77,747	78,008	261
(3) その他の証券	151,523	148,500	3,022
合計	1,981,414	1,977,687	3,727

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額5,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額28,998百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額117,525百万円)を含んでおります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	前連結会計年度末(平成18年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,773,298	1,750,945	22,353
国債	543,288	539,284	4,003
地方債	312,118	306,376	5,741
社債	917,892	905,284	12,608
合計	1,773,298	1,750,945	22,353

3 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末（平成18年3月31日）		
	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
(1) 公社債	1,685,863	1,696,665	10,802
国債	276,033	280,916	4,882
地方債	610,160	612,764	2,604
社債	799,668	802,984	3,315
(2) 株式	700,376	1,447,747	747,371
(3) 外国証券	1,034,464	1,067,330	32,865
外国公社債	825,732	840,821	15,088
外国株式	89,987	103,670	13,683
外国その他の証券	118,744	122,838	4,093
(4) その他の証券	917,750	1,168,213	250,462
合計	4,338,454	5,379,957	1,041,502

- (注) 1 その他証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額63,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（連結貸借対照表計上額116,091百万円）及び信託受益権証書（連結貸借対照表計上額17,961百万円）を含んでおります。
- 2 その他有価証券で時価のある有価証券について314百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度末 （平成18年3月31日）
	連結貸借対照表計上額 （百万円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	31,138
外国証券 / 非上場株式	
外国証券 / その他の証券	246,763
その他の証券	19,590
合計	297,492

- (注) 外国優先出資証券の表示区分は、当連結会計年度より 外国証券 / 非上場株式から 外国証券 / その他の証券に変更しております。

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
特定金外信託	152,801	173,397	20,595

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が49,350百万円あります。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について158百万円減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、当中間連結会計期間末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
特定金外信託	68,219	98,192	29,972

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が44,800百万円あります。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について680百万円減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、当中間連結会計期間末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	前連結会計年度末(平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
特定金外信託	160,634	198,374	37,740

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が44,350百万円あります。

2 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について21百万円減損処理を行っております。なお、金銭の信託において信託財産として運用している有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約									
	売建	747,091	770,185	23,093	866,566	884,654	18,087	684,568	692,495	7,927
	買建	616	617	0	83	83	0	156	156	0
金利	金利スワップ									
	固定金利受取 /変動金利支払	185,939	1,726	1,726	144,598	682	682	138,286	2,083	2,083
	固定金利支払 /変動金利受取	142,382	423	423	139,782	1,068	1,068	142,382	3,309	3,309
株式	株価指数先物									
	売建	-	-	-	-	-	-	26,375	28,417	2,041
	買建	-	-	-	5,001	5,184	182	-	-	-
	株価指数オプション									
	買建 プット (オプション料)	79,983 (2,237)	527	1,710	- (-)	-	-	19,996 (1,326)	340	986
債券	債券先物									
	売建	30,993	30,558	435	24,793	24,938	144	27,233	26,958	274
合計		-	-	23,065	-	-	17,663	-	-	9,454

(注) 1 ヘッジ会計が適用されているもののうち、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理を行っている取引(特例処理を含む)については開示の対象に含めております。

- 2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、(中間)連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

当社グループでは、効率的・安定的な資産運用を図る観点から、現物資産とリンクしたリスクのヘッジ等現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、投機的な取引は行っておりません。

また、当社グループが取り組むデリバティブ取引には、市場リスク(金利・株価・為替等市場環境の変化によりデリバティブ取引の価値が減少し損失を被るリスク)や信用リスク(デリバティブ取引の相手先が倒産等により契約不履行に陥り損失を被るリスク)が存在します。

市場リスクにつきましては、取引目的を明確化し、限定された範囲で取り組みを行っており、リスクは限定的であると認識しております。また、信用リスクにつきましては、格付等を基にカウンターパーティー・リスクの軽減を図っております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外にリース業等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益及び経常利益の金額は、全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外にリース業等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益及び経常利益の金額は、全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外にリース業等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの収益の合計に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの収益の合計に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの収益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	3,305円88銭	3,982円71銭	4,384円93銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	77円90銭	112円91銭	146円19銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	-	-	-

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	-	982,323	-
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	-	1,536	-
(うち少数株主持分(百万 円))	(-)	(1,536)	(-)
普通株式に係る中間期末 の純資産額 (百万円)	-	980,786	-
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 の普通株式の数 (株)	-	246,261,148	-

1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	18,809	27,805	35,545
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	-	-	216
(うち利益処分による役員 賞与金(百万円))	(-)	(-)	(216)
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	18,809	27,805	35,328
普通株式期中平均株式数 (株)	241,455,798	246,266,882	241,664,575

- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)				
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
現金及び預金			15,485		20,124		19,056			
その他			9,285		19,782		27,209			
流動資産合計			24,770	4.4	39,907	6.5	46,266		7.5	
固定資産										
有形固定資産	1		121		143		68			
無形固定資産			6		4		5			
投資その他の資産										
関係会社株式		539,066			571,066		571,066			
その他		225	539,291		1,894	572,960	1,871	572,937		
固定資産合計			539,418	95.6	573,109	93.5	573,011	92.5		
資産合計			564,189	100.0	613,016	100.0	619,277	100.0		
(負債の部)										
流動負債										
その他			9,502		19,779		25,873			
流動負債合計			9,502	1.7	19,779	3.2	25,873	4.2		
固定負債										
役員退職慰労引当金			121		209		160			
その他			-		1,545		1,545			
固定負債合計			121	0.0	1,754	0.3	1,705	0.3		
負債合計			9,624	1.7	21,533	3.5	27,579	4.5		
(資本の部)										
資本金			100,000	17.7	-	-	118,595	19.2		
資本剰余金										
資本準備金			432,316		-	-	450,903			
その他資本剰余金										
自己株式 処分差益		0	0		-	-	1	1		
資本剰余金合計			432,316	76.6	-	-	450,905	72.8		
利益剰余金										
中間(当期)未処分 利益			22,505		-	-	22,520			
利益剰余金合計			22,505	4.0	-	-	22,520	3.6		
自己株式			257	0.0	-	-	322	0.1		
資本合計			554,564	98.3	-	-	591,698	95.5		
負債資本合計			564,189	100.0	-	-	619,277	100.0		

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	118,595	19.3	-	-
2 資本剰余金							
資本準備金		-		450,903		-	
その他資本剰余金		-		2		-	
資本剰余金合計		-	-	450,906	73.6	-	-
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-		22,392		-	
利益剰余金合計		-	-	22,392	3.7	-	-
4 自己株式							
自己株式		-	-	412	0.1	-	-
株主資本合計		-	-	591,482	96.5	-	-
純資産合計		-	-	591,482	96.5	-	-
負債純資産合計		-	-	613,016	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
関係会社 受取配当金		10,867		13,546		10,867	
関係会社 受入手数料		1,388	12,255	100.0	1,402	14,949	100.0
営業費用							
販売費及び 一般管理費			1,307	10.7		1,429	9.6
営業利益			10,948	89.3		13,519	90.4
営業外収益	1		13	0.1		13	0.1
営業外費用			-	-		-	-
經常利益			10,961	89.4		13,532	90.5
特別損失	2		-	-		124	0.8
税引前中間 (当期)純利益			10,961	89.4		13,408	89.7
法人税、住民税 及び事業税		27			51		105
法人税等調整額		18	45	0.3	3	48	0.3
中間(当期) 純利益			10,916	89.1		13,456	90.0
前期繰越利益			11,589			-	11,589
中間(当期) 未処分利益			22,505			-	22,520

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	118,595	450,903	1	450,905	22,520	22,520	322	591,698	591,698
中間会計期間中の 変動額									
剰余金の配当					13,544	13,544		13,544	13,544
役員賞与					39	39		39	39
中間純利益					13,456	13,456		13,456	13,456
自己株式の取得							91	91	91
自己株式の処分			1	1			2	3	3
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	-	-	1	1	127	127	89	215	215
平成18年9月30日残高 (百万円)	118,595	450,903	2	450,906	22,392	22,392	412	591,482	591,482

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び建物付属設備 8～50年 器具備品 5～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>-</p> <p>3 引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び建物付属設備 8～39年 器具備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>-</p> <p>3 引当金の計上基準 (1) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ20百万円減少しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び建物付属設備 8～50年 器具備品 5～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 繰延資産の減価償却の方法 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>4 引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる税引前中間純利益に与える影響額はありませ</p> <p>-</p>	<p>-</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は591,482百万円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>-</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は13百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は4百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は66百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 -	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 9百万円	1 -
2 -	2 特別損失のうち主要なもの 本社移転費用 124百万円	2 -
3 減価償却実施額 有形固定資産 4百万円 無形固定資産 0百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 71百万円 無形固定資産 0百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 57百万円 無形固定資産 1百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	58,753	10,454	355	68,852
合計	58,753	10,454	355	68,852

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加10,454株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式数の減少355株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>32</td> <td>9</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	32	9	22	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	15	8	6	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>32</td> <td>13</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	32	13	18
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産	32	9	22																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産	15	8	6																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産	32	13	18																							
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 7百万円	1年内 3百万円	1年内 7百万円																								
1年超 15百万円	1年超 3百万円	1年超 12百万円																								
合計 23百万円	合計 7百万円	合計 19百万円																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 4百万円	支払リース料 4百万円	支払リース料 8百万円																								
減価償却費相当額 3百万円	減価償却費相当額 3百万円	減価償却費相当額 7百万円																								
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 1百万円																								
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左																								
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左	利息相当額の算定方法 同左																								
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																								
1年内 3百万円	1年内 1百万円	1年内 2百万円																								
1年超 1百万円	1年超 - 百万円	1年超 - 百万円																								
合計 4百万円	合計 1百万円	合計 2百万円																								

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第2期) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

平成18年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年7月14日関東財務局長に提出。

事業年度(第2期) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 科 立 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングス及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大山 修 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社の保険契約のうち保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づき条件変更を受けた契約について、責任準備金の積立方式を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 科 立 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 徹 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大山 修 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

